

## 令和6年度物価高騰対応重点支援給付金（こども加算分）申請書（請求書）

（宛先）西尾市長

受付印

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

## 1. 申請・請求者（世帯主）

			申請日（記入日）	令和	年	月	日
（フリガナ） 氏名		性別	生年月日	現住所			
		男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話（ ）			

## 2. 申請区分

次の該当する区分（□）に『✓』を記入してください。

<input type="checkbox"/>	令和6年度に新たに住民税が非課税又は均等割のみ課税となった世帯であるが、令和6年度物価高騰対応重点支援給付金（住民税非課税世帯等）の支給を受けていない。
<input type="checkbox"/>	令和6年度に新たに住民税が非課税又は均等割のみ課税となった世帯であり、令和6年6月3日より後に出生した児童がいる。
<input type="checkbox"/>	令和6年度に新たに住民税が非課税又は均等割のみ課税となった世帯であり、令和6年6月3日時点で別居中の児童を扶養している。
<input type="checkbox"/>	その他（ ）

## 3. 扶養している児童の状況

	（フリガナ） 氏名	申請者との続柄	性別	生年月日	同居 別居 の別	住 所 （別居の場合）	監護 の有 無	生計 関係
1				平成・令和 年 月 日	同居 ・ 別居		有 ・ 無	同一 ・ 維持
2				平成・令和 年 月 日	同居 ・ 別居		有 ・ 無	同一 ・ 維持
3				平成・令和 年 月 日	同居 ・ 別居		有 ・ 無	同一 ・ 維持
4				平成・令和 年 月 日	同居 ・ 別居		有 ・ 無	同一 ・ 維持
5				平成・令和 年 月 日	同居 ・ 別居		有 ・ 無	同一 ・ 維持

## 4. 申請額・請求額

50,000円 × 対象児童数（3の人数）人 = 申請額・請求額 円

※ 申請額・請求額は、対象児童1人あたり一律50,000円となります。（例）対象児童数3人の場合：50,000円×3人＝150,000円

裏面につづきます。

## 5. 受取方法

- ア 指定の金融機関口座（原則「1. 申請・請求者」の口座とします。）への振込を希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください（裏面を確認してください）。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (五桁までお書きください。)	口座名義 (フリガナのみ)
				※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関番号	支店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

- イ 申請者（世帯主）名義の公金受取口座への振込を希望

※マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要です。

登録口座の確認に時間がかかり、支給が遅れる場合があります。

※アとイの両方にチェックがある場合、アの口座に振り込みます。

- ウ 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受取ができない方のみが対象となります。本人確認資料を添付してください。

### 【誓約・同意事項】

各項目のチェック欄（）に『』を入れてください。

- 令和6年度物価高騰対応重点支援給付金（こども加算分）（以下「本給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。  
 ※本給付金の対象となるには、次のア又はイのいずれかに該当し、平成18年4月2日から令和6年9月30日までに生まれた児童を扶養していることが必要です。  
 ア 令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯である。  
 イ 令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となった世帯である。
- 本給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、西尾市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、西尾市において本給付金の支給決定をした後は、本給付金の請求書として取り扱います。
- 西尾市が本給付金の支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年10月31日までに、西尾市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、本給付金が支給されないことに同意します。
- 本給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や本給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本給付金を返還します。

### 提出書類

- 『令和6年度物価高騰対応重点支援給付金（こども加算分）申請書（請求書）』（本書）  
 ※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』  
 ※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポート等の写しをご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』（※「5. 受取方法」で「ア」を選択した場合のみ）  
 ※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。
- 令和6年6月3日時点で別居している児童を扶養している場合のみ  
 『扶養児童確認書類の写し（コピー）』  
 ※児童の住民票、健康保険証、マイナンバーカード、パスポートの写しなど